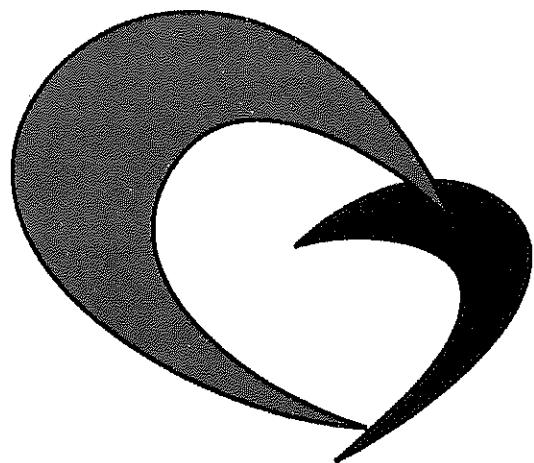


平成 29 年度
事業計画書



《理念》
共生 協働 自律

社会福祉法人 大館市社会福祉事業団

目次

平成 29 年度 大館市社会福祉事業団 本部 事業計画	1
平成 29 年度 大館市養護老人ホーム成章園 事業計画	8
平成 29 年度 大館市特別養護老人ホームつくし苑 事業計画	16
平成 29 年度 大館市デイサービスセンター大滝 事業計画	31
平成 29 年度 大館市社会福祉事業団ホームヘルパーステーション 事業計画	33
平成 29 年度 指定居宅介護支援事業所おおたき 事業計画	35
平成 29 年度 大館市地域包括支援センターおおたき 事業計画	37
平成 29 年度 大館市ケアハウスほうとう 事業計画	40
平成 29 年度 大館市立老人福祉センター 事業計画	45
平成 29 年度 大館市ふれあいセンターやまびこ 事業計画	46
平成 29 年度 年間事業計画(成章保育ルーム森のおうち)	48
平成 29 年度 大館市へき地保育所 事業計画	50
平成 29 年度 年間事業計画(二井田保育所)	53
平成 29 年度 年間事業計画(真中保育所)	55
平成 29 年度 年間事業計画(下川沿保育所)	57
平成 29 年度 年間事業計画(沼館保育所)	59
平成 29 年度 年間事業計画(花岡保育所)	61
平成 29 年度 年間事業計画(矢立保育所)	63

平成 29 年度 大館市社会福祉事業団 本部 事業計画

1. 運営方針

今年度は、法人設立20周年を迎えるとともに、法人制度改革における組織体制が見直しなど、事業団にとって節目の年となる。これまで多くの皆様、関係機関からのご支援を賜り、堅実な事業運営を目指してきたところであるが、これまでの歩みを振り返りながら、さらに将来に向けて大きな一歩を踏み出す弾みをつける年としたい。

4月からは十二所地区において「配食サービス事業」の開始を予定している。食事の提供や安否確認など地域に暮らす高齢者の生活を支援しながら、地域とのつながりを深め、地域とともに発展していく法人のあり方も模索していく。

経営面においては、核となる高齢者福祉施設の収支状況が厳しさを増す中、人件費を含む支出のコントロール(適正な管理)が喫緊の課題となっている。

職員(特に介護職員)の年齢構成の偏りや正職員比率の増加による人件費の増加については、今後の法人運営を大きく左右する重要課題と認識しており、将来を見据えた中長期的な対応策を検討しながら、課題の解決と財務規律を強化に努める。

また、労働人口の減少による介護人材の不足が社会的な問題として懸念されている。「仕事と家庭の両立支援に取組む法人の姿勢」を広く内外に示し、労働環境をしっかりと整え、法人のイメージアップを図りながら、優秀な人材の確保、職員の定着に繋げていく。

2. 専門部会・委員会活動

【人財育成システム検討部会】

1. 運営方針

質の高いサービス提供の基盤となる人財育成については、ますます法人運営における重要性が増している。28 年度においては、これまで整備した人財育成のシステムの有効性について検証を加え、システムの見直しを実施した。新年度においても引き続き見直しの結果を検証するとともに、より適切で効果的なシステムとなるべく、そして職員一人ひとりが働きがいをもって職務に臨んでいくよう支援に努めたい。

また、キャリアアップモデルに対する検討を加えながら、具体的なキャリア形成の目標設定がしやすくなるよう改善したい。

2. 重点目標

- (1) 従来のシステムの有効性を検証するとともに、システムの見直しを引き続き実施する

(2) キャリアアップモデルを見直し、具体的なキャリア形成の指針を示す

(3) 経験に応じた階層ごとの研修の実施

※年間研修計画(法人合同研修)

月 ス テ ッ プ 月	ステップ0 (経験0~1 年)	ステップ1 (経験1~2 年)	ステップ2 (経験2~3 年)	ステップ3 (経験4~5 年)	ステップ4 (6年~)	指導者層 研修
4	新採用職員 研修	ISO9001 部門目標活動報告会				
5						※ISO 内部 監査員研修
6		コミュニケーション				
7			スーパービジョン(演習)			OJT
8				リーダーシップ		
9					原因分析 と再発防止	
10	腰痛予防講座(衛生委員会)					
11						記念講演
12						※力量評価 者研修

※印…対象者のみ

【感染症予防対策委員会】

1. 運営方針

インフルエンザやノロウイルスなどの感染症発生は、重症化しやすい高齢者や幼児を主とする施設利用者や、働く職員の体調維持と安全を脅かすリスクが高く、発症時の個別の感染対応や集団発生時の利用受け入れ中止等により、法人運営にも大きく影響するものである。

感染症予防対策委員会では、施設ごとにおかれている感染委員会を統括し、法人内における感染症発生や周辺地域の発生動向の把握と共有に努めてきた。今後も発生時の速やかな情報伝達と講じられた対策の妥当性を検証とともに、感染症を「発症させない」「拡大させない」ための予防への意識を今一度強化し、

法人一丸となり予防活動に取り組んでいく。

2. 重点目標

- (1) 法人内における迅速かつ効果的な感染症情報を把握し共有する。
 - ・社内メールや共有文書の活用により、適時迅速に法人内の感染情報を収集する。
 - ・各事業所が県感染情報センターや大館保健所の感染症発生に係る週間情報等を適時収集できる。
- (2) 対象に応じた効果的な情報の発信に努め、感染症の理解と予防活動の重要性を深められるようにする。
 - ・社内報やポスター等の掲示を活用し、職員への職場、家庭内での感染予防活動を徹底する。
 - ・利用者やご家族、地域住民に向け、広報誌や掲示物を活用し、季節性感染症や日常の予防対策、発症時の適切な対処方法について情報発信する。
 - ・清掃や宿直など委託職員に対し、パンフレット等を活用し、感染症の基本的知識や手洗い等の標準予防策の重要性について周知する。

【衛生委員会】

1. 運営方針

衛生委員会では、職員が心身の健康を保ち、メンタル不調や受病による長期休養や離職を回避できるよう、ストレスチェックの実施や職員健診後のフォローアップ体制の整備等に取り組んできた。

今後は、生活習慣病や腰痛予防等に対し、職員が日常のセルフケアの実践につなげられるよう、健康相談体制の整備や健康講座の参加勧奨のほか、職員が健康への関心を高められるような効果的な情報の発信など、既存の仕組みや活動をさらに強化していくよう取り組んでいく。

また、当法人における労働災害の発生は限られているが、労務中の腰痛や転倒等による骨折等により、一定期間休養や労務軽減措置が必要な場合も見受けられている。今後は本委員会においてそれらの発生状況を共有するとともに、その要因を委員会内で検証することにより、適切に職場や労働環境の改善につなげられるよう努めていく。

2. 重点目標

- (1) 職員健診後のフォローアップ体制の充実を図り、職員が心身の健康を維持して就業を続けられるよう支援する。
 - ① 職員が自身の健康を維持するために、具体的な指導助言の機会が得

- られるよう支援する。(健康相談日の設置)
- ② 健診における有所見者の二次健診受診率の向上、及び、健診データの分析により、法人職員の有所見項目の傾向や関連要因を把握する。
 - ③ 職員が健康への関心を高め、健康増進に意欲的に取り組むことができるようとする。(健康講座への参加率向上)
- (2) メンタル不調や労働災害(腰痛・交通事故等)の発生予防に向け、実践的取り組みを強化する。
- ① 対象施設において、職員が自身のストレス状態を自覚し、セルフコントロールにつなげられるようストレスチェックの受検率を高める。また、その集団分析結果を共有し、必要に応じて職場の環境改善につなげられるよう支援する。
 - ② 法人における労働災害の発生状況等を共有し、その要因の検証と具体的な対応策を協議する。
 - ③ 職員の腰痛予防に向けた実践的継続的な活動に取り組む。(各事業所におけるストレッチタイムや予防体操の実践に向けた環境づくり。)

【広報委員会】

1. 運営方針

27年度より組織された当委員会では、外部向け広報誌「ほほえみ」の編集を所管し、各施設事業所の活動内容を掲載、情報発信を行っている。現在は31号まで発行している。29号からは事業所を利用するご利用者・ご家族のみならず、近隣の公民館など公共施設をはじめ、県北関連福祉施設にも配布し、事業団活動を広く発信している。今年度においても内容の更なる充実を図る。

「事業団職員広報・なごみ」については、今後も年二回の発行を通して、事業団職員への法人内情報、新人職員紹介、職員の趣味活動紹介、栄養士お勧めレシピなど、心和む記事を掲載し、職員間のコミュニケーションや情報共有のツールとして、さらに活用されるよう取り組む。

三点目として、広く一般に公開している事業団ウェブホームページ(以下HP。)は、昨年末よりその表示機能を充実させてきた。トップページを始めとした各サイトの定期的、或いは随時の更新など、サイトアップする情報は常に最新のものとし、HP訪問者の利便を図る。

2. 重点目標

- (1) 広報「ほほえみ」の編集、発刊。現在、4月、10月の発行により、役員交替や各事業所 ISO活動等の情報を掲載しているが、来年度もご利用者ご家族、他施設等への確実な情報の発信を行なう。また、11月の事業団創立20周年記念事

業の一環として、記念号を10月末に発行する。

- (2)職員向け広報「なごみ」の発行継続。職員から6月、12月の発行を楽しみにしてもらえるよう、より読み易い紙面、内容を検討し、記事収集を行なう。来年度は紙面充実に向け、読者アンケートを年度早期に実施する。
- (3)事業団HPのトップページを初め、各施設・事業所サイトの定期・随時更新により、常に最新で正確なサイトコンテンツの提供と、情報発信を行なうとともに、法人制度改革に対応した、各種法人情報の適切な開示を行なう。

3. 29年度広報誌発刊計画並びにホームページ更新計画一覧

区分	広報誌発刊、HP更新時期及び内容
広報 「ほほえみ」	・4月、10月。各事業所行事内容等。右開き8ページ ・10月は20周年記念号として右開き16ページ、オールカラー
職員向け広報 「なごみ」	・6月、12月。本部・委員会情報、職員の話題、栄養士お勧めレシピ、他。左開きA3両面二つ折り4ページ
事業団ホームページ	・トップページ写真(スライドショー形式)更新3ヶ月毎(四季に合わせて) ・「ほほえみ」PDFのサイトアップ。 ・各事業所サイト更新の働き掛け ・役員報酬、組織図等はもとより制度改革に伴う各種法人情報の開示

【記念事業検討部会】

1. 運営方針

法人創立20周年に係る事業や行事を計画的に実施し、節目の年としてメリハリのある事業運営を行われるよう取り組む。

20周年の節目を迎えることを内外に周知し、これまでの歩みを振り返る機会をもちながら、次の30周年目にむけて飛躍するための希望や意欲が持てる機会になるよう企画を行う。

2. 重点目標

- (1) 記念事業に係る検討及び準備を行い、それぞれの進捗状況を把握し、計画に基づいて事業が実施できるよう部会運営を行う。
- ・記念事業～記念植樹(6月)、団旗の制作(9月)、記念式典(11月)、記念講演(11月)、記念誌の発行(11月)
 - ・記念行事～施設、保育所、事業所の年間行事において内容の工夫し、写真や映像として記録に残す。

(2) 行事の開催時や広報誌等を活用し、節目の年であることを職員に周知するとともに、外部へ広く発信する。

- ・各施設の行事開催時に、垂れ幕の使用や口頭での紹介により広くPRする。
- ・広報誌やホームページでPRする。

3. 年間管理運営計画

月	内 容
4	<ul style="list-style-type: none">・年度始め式、辞令交付式(4月1日付)・本部会議(毎月開催)・広報ほほえみ発行
5	<ul style="list-style-type: none">・事業報告、決算書作成・監事監査会・平成29年度予算補正(一次)・職員採用計画立案
6	<ul style="list-style-type: none">・定例理事会・定例評議員会・臨時理事会(新役員)・創立20周年記念植樹・苦情解決第三者委員報告会(H28年度下半期分)
7	<ul style="list-style-type: none">・平成30年新卒高校生求人求職情報交換会参加
8	<ul style="list-style-type: none">・ISO9001更新審査(2015年版への移行審査)
9	<ul style="list-style-type: none">・正職員採用試験①・定期人事異動内示(10月1日付)・秋田県合同就職面接会参加
10	<ul style="list-style-type: none">・次年度市指定管理料等要求手続き・辞令交付式(10月1日付)
11	<ul style="list-style-type: none">・創立20周年記念式典・講演会・苦情解決第三者委員報告会(H28年度上半期分)・正職員採用試験②・広報ほほえみ発行
12	<ul style="list-style-type: none">・仕事納め式
1	<ul style="list-style-type: none">・仕事始め式・職員自己申告書提出・力量評価実施

月	内 容
2	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度事業計画案作成 ・次年度資金収支予算案作成 ・本部事務局ヒアリング(予算、人事) ・正職員登用試験
3	<ul style="list-style-type: none"> ・定例理事会 ・平成 29 年度予算補正(二次) ・定期人事異動内示(4月 1 日付) ・北部シルバーエリア地域懇談会
10	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度市指定管理料等要求手続き ・辞令交付式(10月 1 日付)
11	<ul style="list-style-type: none"> ・創立 20 周年記念式典・講演会 ・苦情解決第三者委員報告会 (H28 年度上半期分) ・正職員採用試験② ・広報ほほえみ発行

平成 29 年度 大館市養護老人ホーム成章園 事業計画

1. 運営方針

(1) 大館市養護老人ホーム成章園・成章園外部サービス利用型特定施設・成章園ヘルパーステーション

入居者の尊厳を尊重するため、入居者が自分で自身で養護老人ホームでの暮らし方を自己決定できるよう、その結果自律した日常生活を送ることができるよう支援に努める。また、入居者の生活意欲を高めるため、入居者の主体的かつ自律的な生活動作に対して「ありがとう」と言えるような援助を提供できるよう働きかけたい。

そのためにも、職場内での意思疎通を円滑にし、委員会や会議等で発言する機会を参加者に多く求め、職員間のコミュニケーションを向上させるよう努める。

2. 重点目標

(1) 大館市養護老人ホーム成章園

- ・外出希望など個別対応を増やす。
- ・福寿会(利用者自治会)の行事提供プロセスへの参画。

① 部門別重点目標

ア) 相談部門

利用者の体調や変化、提供サービスのリスク、行事の案内、ケアプラン立案への参画などについて、身元引受人への報告、連絡の機会が増える。

イ) 支援部門

- ①利用者が活動主役になれる企画を作る。
- ・ 活動意欲や生活意欲向上の為、活動主役が利用者になる企画や関わりを持つ。
 - ・ クラブ活動、行事や個別外出では、利用者がそれぞれの活動に目標を持ち、計画性を持って取り組む。

ウ) 看護部門

- ①手洗いの効果を確認する。
- ・ 職員・利用者ともに年に 2 回器具(手洗い君)で検証する。

エ) 栄養部門

- ①口腔機能の維持の為に歯科医師、歯科衛生士と連携を図る活動に取り組む。
- ②入居者の生活習慣やニーズを尊重し、職員と一緒に作り、食する。
- ・ 利用者の意欲を高め、生きがいを作る活動を支援する。
 - ・ 各部門と連携・協力し、食事、おやつ作り、喫茶、行事などで作る。

才) 事務部門

- ①収支不足額を発生させない。

新年度予算においては、日常使用する消耗品や購入希望として挙げられた備品等取得費について、たとえ年度途中であっても本当に必要なものであるのか再度精査し、必要なものであっても見積もり合わせ等を行いながら取得費の抑制に努めていきたい。また予算化していないものについては、原則支出しない方針に基づき、適切な予算管理をする。

3. 年間事業計画

月	管 理 関 係	委 託 関 係
4	前年度事業報告作成 委託業務契約	非常通報装置点検 電気設備点検(自家用電気工作物保安管理) グリストラップ汲み取り
5	利用者健康診断 入所者生活状況報告	害虫駆除消毒、厨房排水溝清掃、貯水槽清掃 蟻駆除薬剤散布、貯油槽点検清掃、水質検査
6		特別清掃(窓拭き・網戸・床ワックス) ピット内配管保守点検、ボイラー定期点検 電気設備点検、空調機器清掃点検 排水管吸引清掃、貯油槽点検清掃
7	職員健康診断、避難訓練	非常通報装置点検
8		換気扇清掃(トイレ等) 電気設備点検
9		消防用設備点検 ボイラー定期・特別点検 排水管清掃
10	利用者健康診断 新年度予算要望作成	厨房排水溝清掃、非常通報装置点検 電気設備点検
11	避難訓練(地元分団との合同訓練) インフルエンザ予防接種	貯水槽水質検査、レジオネラ属菌水質検査 厨房器具点検、浄化槽汲み取り 昆虫防除、特別清掃(窓拭き・床ワックス) ねずみ・衛生害虫駆除、居室換気扇清掃
12		ボイラー定期点検 電気設備点検 排水管吸引清掃
1	新年度予算書作成 自己申告書、力量評価	非常通報装置点検 敷地内除雪
2	新年度事業計画・部門目標作成	電気設備点検、敷地内除雪 厨房フード換気扇清掃、給風機洗浄清掃

月	管 理 関 係	委 託 関 係
		浴室カビ取り清掃
3	夜勤者対象健康診断 入所者状況調査	ボイラ定期点検、敷地内除雪 浄化槽清掃汲取、排水管清掃 入浴リフト保守点検

4. 年間研修計画

月	内部研修	外 部 研 修		
	全職種対象	施設長・相談員 計画作成担当・事務	看護師 栄養士・介護員	サービス提供責任者 訪問介護員
4	介護技術研修 採用・異動職員研修 復命研修	老人福祉施設協議会総会 県北老連協総会		
5	感染症予防研修		老人福祉施設新任職員研修	生活支援技術研修
6	介護技術研修(外部 講師) 復命研修			
7	救急対応研修	施設等相談援助職員中堅研修		
8	介護技術研修	県北老人福祉施設長研修		
9	防災機器操作研修		給食担当職員研修	
10	感染症予防研修		接遇関連研修 高齢者レクリエーションセミナー	
11	介護技術研修(外部 講師) 復命研修	県北地区相談員部会研修 県北地区老人福祉施設・在宅・包括職員研修会		
12	介護技術研修 復命研修		施設等看護職員研修 養護・軽費・ケアハウスマ研修	

月	内部研修	外 部 研 修		
1	復命研修	県北地区老連協研修会	認知症初任者ケア研修	
2	介護技術研修	福祉保健施設長研修	介護記録研修	
3	復命研修		養護老人ホーム職員研修	

5. 年間給食計画

毎月	行事	食事内容	会議
	喫茶 バイキング	飲み物、お好み食	栄養委員会 委託業者との打ち合せ

月	行事	食事内容	栄養指導	その他
4				
5	鍋っこ昼食会	行事食		
6			栄養教室	
7	七夕	行事食		嗜好調査
8	夏祭り	行事食		
9	秋彼岸	おはぎ		
	成章園敬老会	行事食		
10				
11	お楽しみ昼食会		栄養教室	
12	クリスマス	行事食		
	年越し	そば		
1	新年会	行事食		
2	節分	行事食		
3	ひな祭り	行事食		

6. 年間行事計画

担当	実施月	行 事 内 容
行事委員会 〔事業Ⅰ〕	5月	お出かけ会(花見等)
	9月	成章園敬老会
	1月	新年会
	5、8、2月	遊びりテーション企画・実施

担当	実施月	行事内容
	6、9、12、3月	集会室壁画
〔事業Ⅱ〕	6月	成章園クラブ発表会と地域交流会
	7月	七夕飾りつけ
	9月・3月	念佛数珠廻し(春・秋)
	2月	節分豆まき
	4、7、10、11、12、3月	遊びりテーション企画・実施
	5、8、11、2月	集会室壁画
〔事業Ⅲ〕	8月	成章園夏まつり
	12月・3月	クリスマスツリー飾りつけ・ひな祭り
	10月	お出かけ会(紅葉等)
	6、9、1月	遊びりテーション企画・実施
	4、7、10、1月	集会室壁画
事務	毎月	定例会
	偶数月	福寿会
	6月、11月	成章小学校4年生校外学習訪問
	7月、11月	にぎやか音楽会
	8月	お盆(二十日盆)の法要 白百合ホーム児童との交流会
	10月	大館男声合唱団訪問演奏会
	12月	森のおうち交流会
	毎月第1、第3週	買物代行
支援	毎月2回	ボータブルトイレ消毒
	毎月1回	感染症対策、シーツ交換、トイレ用カーテン交換
	毎月2回	食堂テーブル・イス・冷蔵庫清掃、加湿器清掃(10月～5月)
	毎週1回	寺子屋
	毎月	喫茶・昼食バイキング、おやつ作り(栄養委員会と合同)
栄養	右行事担当	夏祭り、敬老会、地域交流会、新年会
	5月	鍋っこ昼食会
	11月	お楽しみ昼食会
	6、11月	栄養教室

担当	実施月	行事内容
	7月	嗜好調査（調査項目の検討、集計、評価、周知）
	毎月1回	体重測定（身長測定4月）
看護	毎月第2木曜日	嘱託医診察
	5、10月	利用者検診
	5、7、2月	健康教室
	11月	インフルエンザ予防接種

7. 各種委員会・クラブ活動

委員会名	目的・内容
運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門代表者で構成し、施設運営・管理 ・サービスの質に係る課題の共有と改善 ・顧客満足度の向上に向けた取組 ・利用者の介護申請、他施設入所等に関する確認及び検討 ・苦情相談、ヒヤリハット、介護事故報告の内容を検証し、再発防止や予防対策の立案と効果の確認を行い、施設運営に反映 ・職員教育に係る課題の共有と改善
感染症対策委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・石鹼での手洗いの結果を器具で検証 ・感染症及び食中毒の予防及びまん延防止策の検討、備品の維持管理 ・本部の同委員会からの伝達事項の確認、周知
自律支援推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援に向けた取組とその理解を深める ・外部講師による研修会の打合せと実施
行事委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・行事の円滑な運営を目的として、行事計画書の作成、準備、指揮、実施後の検証
排泄委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄に関する支援内容や関連用品等の検討及び管理 ・排泄用具の定期点検、使用状況の確認、衛生管理
入浴委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・個浴に関する支援内容や援助技術の確認、検討。 ・入浴用品の定期点検、メンテナンス、衛生管理 ・レジオネラ対策自主点検（月1回）

委員会名	目的・内容
栄養委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の栄養に関する検討(食事内容、環境・設備等) ・口腔ケア・水分摂取に関する検討、実施、検証 ・食品や食器類等の安全衛生に関する検討 ・誕生カードの作成、嗜好調査等の計画と実施 ・食事を通じた生きがい活動の検討

クラブ名	目的・内容
民謡クラブ	月1回 野呂義子氏を講師に招き、三味線・太鼓の伴奏でうたう。 「参加型で民謡の良さを感じ、他にも、いろいろな曲も楽しめるようにする。」
生け花クラブ	月1回 「季節や行事に合わせて花を生ける」 季節の花や、園庭・花壇で育てた花を生けたり、鑑賞したり、利用者みんなの楽しみが増えるようにする。
籠工芸クラブ	月1回 安藤登喜子氏を講師に招き、籠小物の作品を作る。 「作品を展示することで具体的な目標とやりがいを持つ」
健康体操クラブ	月2回 船木和子氏を講師に招き、道具や音楽を取り入れた高齢者向け体操を行なう。
お楽しみクラブ	裁縫や編み物など楽しみながら作品を作り、施設で活用できるものを作る。また、カラオケを行いながら利用者間の交流を図る。
おひさまクラブ	「みんなで作って、皆へ振舞う」参加型を目指し、利用者個人にあつた「できる事」を探し、職員と一緒に、作物を作る喜び、収穫物を食する楽しみを創る。

8. 消防計画自主検査・点検及び委託検査任務分担表

(1)自主検査任務分担表

区分	検査対象	実施日	検査実施者
建築物、電気設備等	電気配線（全施設） 非常口、窓・ドアの開閉 電気機器	毎月1回	介護員
火気使用設備等	ストーブ(電気・石油) 吸殻入れ、電磁調理器	毎月1回	管理栄養士
	ガスコンロ（調理場）		
燃料、危険物等	ボイラー、プロパンガス 灯油貯蔵所		防火管理者

(2)自主点検任務分担表

区分	点検・整備の対象	実施月日	検査実施者
消防器具等	消火器、屋内消火栓		
警報、避難設備等	火災報知設備、救助担架 車椅子、誘導灯・標識等 非常通報装置、非常放送 設備、防火扉	避難訓練実施 日 (年2回)	防火管理者

(3)委託検査

区分	点検・整備の対象	実施月日	検査実施者
消防用設備等	火災報知設備 火災感知器 漏電火災警報設備 非常放送設備 ----- 非常通報装置	年2回 ----- 3ヶ月に1回	資格を有する業者 に委託して実施す る

平成 29 年度 大館市特別養護老人ホームつくし苑 事業計画

1. 運営方針

介護保険制度の改定以降、特養の入所対象者は重度者に限られるようになり、医療的ケア（胃ろう・痰吸引等）や認知症対応、多動者の常時見守りや安全確保のための離床センサーへの対応などにより、働く職員の業務負担は増大してきている。

また、施設での看取り件数の増加や高い医療依存度、超高齢化に伴う体調変化への対応（緊急受診や入院）など、施設に求められるケアの質も大きく変化してきている。

今年度は、こうした多様な利用者の状態像に対応できるよう、医務の棟配置体制や介護職員の 8 時間夜勤体制の整備、介護技術向上への継続的な仕組みの構築など、施設の抜本的な体制の改革に着手していく。

こうしたソフト面でのさらなる充実が求められるなか、施設経営を取り巻く環境はさらに深刻さを増しており、より具体的で計画的な経営改善への取り組みが急務となっている。今年度は、これら施設の課題や運営方針を明確に示し、施設職員とともにその課題を共有し、顧客サービスの質を低下させることなく、業務の効率化やベッド稼動率の向上など、様々な角度からムリ・ムダの削減に具体的に取り組んでいく。

開設から 18 年が経過し、施設の老朽化や従来型特養における利用者のプライバシーや個別性の確保も課題となっている。限られた施設環境にあっても、利用者の QOL（生活の質）を高められるケアの実現に努力し、家族との良好なパートナーシップのもと、ともに利用者の施設生活を支えていけるよう支援していく。

今後も「共生・協働・自律」の法人理念のもと、これまでの慣習に捉われることなく創意工夫に努め、この先の施設の姿を見据え、様々な課題に真摯に取り組んでいきたい。

2. サービス事業計画

（1）部門活動

【相談部門】

1. 活動方針

近年、利用者や利用者家族が施設に求める個別ニーズや権利意識は益々高まっており、施設に対する要望や意向を明確に示される方々が増えてきている。

相談部門として特養施設の役割を十分に認識し、可能な限りその要望に応えていくことができるよう努めるとともに、利用者にとってよりよい暮らしを実現できるよう身元引受人との相互理解に努めていく必要がある。また、利用者一人ひとりのケアマネジメントにおいても、画一的な支援とならないようサービス提供の一連のプロセスを再点検し、個別ニーズに応じた効率的で効果的なマネジメントの実践を目指して

いく。

また、つくし苑利用者の高齢化重度化は着実に進んできており、体調面でも不安定な利用者が増えている。入院者の増加や入院期間の長期化に対し、昨年度から意識的に取り組んでいる医療機関との連携、ショートステイ担当相談員や関係部門との内部コミュニケーション等を継続して実施することで、スムーズな入退院調整と速やかなベットコントロールに対応していくよう努めていく。

これまで看取りケアの充実に向け部門内で様々な取り組みを進めてきた。平成29年度は他部門を含め看取り介護の理解を一層深めるとともに、入所時から終末期に向けた各段階における利用者の変化を家族とともに適時共有し、他部門とも密に連携を図り、施設内での看取りに限らず終末期の支援体制をより強固なものとしていく。

2. 重点目標

- (1)利用者の生活状況や体調に関する家族への密な連絡報告の実施
- (2)利用者本人、または家族参加によるケアプラン会議実施の定着
- (3)アセスメント方法の見直し
- (4)ケアマネジメントプロセスの効率化
- (5)速やかな入所調整とショートステイとの連携ならびに医療機関との密な情報交換によるスムーズな退院調整による空ベッドの積極的な活用
- (6)多職種との連携強化による看取りケアの充実

【介護部門】

1. 活動方針

重度化や医療依存度の高い利用者の増加に伴い、経管栄養、痰吸引等の医療的ケアや安全で確実な介護技術、その人らしさを引き出す認知症ケアなど、介護職にはより高い専門的知識やスキルが求められる。

高齢者が抱える様々なリスクをチームとして共有しながら、日々の「気づき」の感性と介護専門職としての技術やスキルを高め、利用者が施設生活を安全かつ快適に過ごしていくよう支援していく。

2. 重点目標

- (1)安全で快適な入浴ケアの提供
- (2)食事を楽しめる環境の整備
- (3)リスクに配慮した生活環境の整備ならびに利用者の身だしなみの徹底
- (4)職員の接遇マナーの向上
- (5)内部・外部研修の参加による、実践に即した専門的知識やスキルの向上

- (6) 部門内の内部コミュニケーションを強化し、各棟における課題等を共有し、部門内の仕組み等の改善を行う

【機能訓練部門】

1. 活動方針

高齢者は、長期臥床や不活動な生活により、廐用症候群を生じやすい状況にある。つくし苑では、寝たきりや認知症を抱える利用者が多くを占め、離床の機会が限られていることから、これまで以上に廐用症候群予防を目的としたリハビリを意識し、計画的継続的に提供する機会を設けていく。

また、これまで利用者の身体状況やリハビリの実施状況等について、積極的に家族に情報提供したり、リハビリに対する家族の具体的なニーズを確認する機会は限られていたが、今後は積極的に家族とのコミュニケーションを図り、利用者の状況を共有しながら、ご家族の理解のもと適切なリハビリを提供できるようにする。有し、利用者の施設生活をより快適に過ごし、可能な限り「自立した生活」を送れるように支援していく。また、利用者一人ひとりの状態や目的に合わせ、利用者の個別ニーズに幅広く対応していく体制と仕組みづくりに取り組んでいく。

2. 重点目標

- (1)離床に向けたリハビリメニューの見直し
- (2)介護技術向上委員会との連携による介助方法の見直し
- (3)家族との関わりを強化による個別ニーズに対応したリハビリの提供

【栄養部門】

1. 活動方針

利用者のなかには、認知機能や摂食嚥下機能の低下により、経口での食事摂取が困難となり、誤嚥等のリスクも生じている。

加齢等により徐々に機能の低下がみられてきても、利用者が安全に可能な限り自分の口から食べる楽しみを得られるよう支援していく。

2. 重点目標

- (1)多職種との連携による経口摂取維持の取組み
- (2)施設間の共通献立作成を実施し、業務の効率化につなげていく
- (3)(食事形態を見直し、嚥下・摂食機能等に合わせた食事の提供を行なう

【事務部門】

1. 活動方針

平成 29 年 4 月 1 日から始まる、経営組織のガバナンス強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化等を柱とした社会福祉法人制度改革に対応するため、施設の財政状況の把握に努める。

施設は、開設から 19 年目を迎える、建物、各種設備、機器等の老朽化が顕著となってきているため、計画的な更新及び点検・修理等を行ないながら、利用者の生活に支障をきたすことのないように努める。

法人本部ならびに施設の顔となる部署であることを念頭に、接遇の向上に努める。

2. 重点目標

(1) 社会福祉法人制度改革に対応するために、適正な会計処理を行う。

- ① 予算執行状況を確認しながら、経費の支出において、無駄な支出を抑制しコスト管理を徹底する。
- ② 社会福祉充実残高を算出するため、適正な決算処理を行ない、事業に必要とされる試算の把握を行う。

(2) 建物、各種設備、機器の老朽化に対し、計画的な更新や速やかな修理・修繕を行う。

- ① 計画的な更新のため、他事業所、他部門と積極的にコミュニケーションを取り、不具合箇所の情報収集を行い、適切な予算計上を行う。
- ② 設備、機器の故障時には、緊急性を的確に判断し、利用者の生活に支障を来さぬよう、迅速な対応と必要に応じて、予算の確保を行なう。

(3) 窓口、及び電話対応時は、やさしい言葉遣いと気配りを心がけ、丁寧な対応を行う。

(4) 高齢者をはじめとする来苑される方々が、玄関ホールを安全に利用できるように整理整頓を行う。

【医務部門】

1. 活動方針

つくし苑では、医療依存度の高い高齢者も多く、日々の健康観察の強化と体調管理の徹底が急務となっていることから、今年度は医務の業務改革と現状のチーム体制の見直しに重点的に取り組んでいく。

また、これら体制変更により、これまで以上に他職種とのより強固な連携と協働が重要となってくることから、他部門を含めたチームケアの向上に努めていく。

利用者の日々の生活に寄り添い、施設看護師がよりその専門性を発揮できる環境と体制づくりに努めたい。

2. 重点目標

- (1) 医務部門の業務改革とチーム体制の見直し(棟配置体制への移行)
- (2) 嘱託医や他職種と連携し、医療専門職としての視点から、利用者のケアや家族支援の強化に取り組む。
- (3) 施設内の感染症予防に主体的に取り組み、感染症発生時は感染症予防対策委員会と連携し、迅速かつ的確な対応に努め、感染拡大の防止に努める。

【指定短期入所生活介護事業所】

1. 活動方針

特養併設型のショートステイ事業所としての強みを生かし、地域の支援困難ケースや医療的ケアを要する利用者、重度認定者等の受け入れを行なってきた。

利用者や家族の幅広いニーズに柔軟に対応し、潜在的なニーズにも目を向け、顧客満足を高めることにより、今後も利用者、家族から「選ばれる施設」を目指し取り組んでいく。

また、地域や居宅介護支援事業所等の関係事業所へ積極的に情報を発信し、利用者、家族から信頼される事業所の実現に向けて努力するとともに、ケア実践に関わる各職種間の連携を密にし、利用者が安心して快適に過ごせるようチームケアの向上に取り組む。

2. 重点目標

- (1) 居宅介護支援事業所のケアマネジャーによる情報共有と連携の強化
 - ① 利用者ごとのサービスの利用状況や目標達成状況の定期的な報告の実施
 - ② 他事業所へのホームページなどの活用により空床の照会と発信
- (2) 多職種協働による、利用者個々や家族のニーズに対応したケアの充実と満足度の向上
 - ① 利用者に係る情報共有、伝達のシステム構築によるチームケアの向上
 - ② 個別援助計画書に基づいたサービスの提供とモニタリングの仕組みの見直し

(2) 委員会活動

【運営委員会】

1. 活動方針

運営委員会は、円滑な施設運営と顧客満足の向上に向け、施設におけるリスクやコスト管理、サービスの質に係る課題の共有と改善の検討に取り組んできた。

介護保険制度の改定以降、特養の入所対象者は重度者に限られるようになり、医

療的ケアや認知症対応、常時見守りを要する多動な利用者の対応など、施設職員の業務負担は増大してきている。

本委員会では、施設経営の厳しさが増すなか、これから施設の在るべき姿を明確に示し組織の統制を強化するとともに、各職種が「深い知識・高い技術・明確な根拠」をもち、時代の様々な変化に柔軟に対応し、創意工夫していくべき施設運営を目指していく。

2. 重点目標

(1)利用者の多様な状態像や重度化に対応できる介護職員の組織的基盤の整備

① 介護職員の夜間の長時間労働を解消し、夜勤業務に係る過負荷を軽減する。
(8時間夜勤体制の実現)

② 介護職員の介護技術向上に向けた継続的仕組みの構築と実践リーダーの育成。

【つくし苑感染症予防対策委員会】

1. 活動方針

当苑の利用者は重度認定者が多くを占め、加齢による機能低下や疾病等により年々その医療依存度は高まっている。これら利用者の特性を十分に理解し、また、従来型多床室や多人数で共有する共有空間など、二次感染を引き起こしやすい施設環境上の課題を踏まえ、より効果的な感染対策を講じ、実践を徹底していくことが重要となる。

感染症の発生は、利用者の生命や生活の質を阻害し、職員の健康と施設運営にも大きく影響することから、保健係との連携を強化し、現場レベルでの具体的な予防対策の強化徹底に取り組む。これにより、感染症発生時には拡大を最小限に抑えられるよう、委託職員を含めた施設職員が一丸となって取り組んでいく。

2. 重点目標

(1)(平常時の感染症予防対策が施設内に浸透し、確実な実践に取り組む。

- ① つくし苑感染マニュアルを見直す。
- ② 医療機関退院時には利用者の感染情報(ESBL・緑膿菌等)を確実に収集し、施設内の共有と速やかな対策を講じる。
- ③ 職員が感染予防に係る基礎知識を習得し、実践力を身につけられるよう教育訓練の機会を設け支援する。

(2)感染症発生時の拡大防止と早期収束に取り組む。

- ① 嘱託医や関係行政機関との連携を図り、発症者への迅速で的確な対応と拡大防止策の実施を周知徹底する。

- ② 感染症発生後の発症動向に応じて、拡大防止策の強化を図る。
- ③ 感染症発生時は、委託職員や法人内事業所へも迅速に通知し、拡大防止のための必要な措置を講じる。

【介護技術向上委員会】（旧 移乗技術向上委員会）

1. 活動方針

利用者の重度化が加速する中、介護中の事故・怪我のリスクは増してきている。事故・怪我の発生要因は、必ずしも人的なミスによるものではないが、予防的な観点に立ち、適切な介助や対処が行なえいれば、未然に防ぐことができた事例も少なくない。

今年度より、本委員会は「移乗技術向上委員会」から「介護技術向上委員会」へ名称を変更し、移乗場面に限らずあらゆる介護場面に応用できる「根拠に基づく介護技術」を習得することにより、事故や怪我を未然に防ぎ、安全で質の高いケアを提供できるよう取り組む。

2. 重点目標

(1)介護技術の習得

ナーシングバイオメカニクスの考え方を支援技術の基本とし、以下に留意しながら根拠に基づく介護技術の習得を目指す。(外部講師による介護技術研修の開催)

- ① 「利用者」「職員」の双方にとって安全・安楽な方法での介護であること。
- ② 解剖学的、生理学的、運動力学的に合理性のある介護方法であること。
- ③ 介助の方法が、自立へのプロセスとスムーズに連動すること。

(2)習得した介護技術を、現場に展開できる体制づくりと実践リーダーの育成

(3)新たな介護ケアの提供と実践

前年度より、活用に向け準備を進めてきた拘縮用の手枕（「茶殻を利用した手袋型の手枕」）を、実際に現場でのケアに取り入れ、使用状況をモニタリングしていく。

【栄養委員会】

1. 活動方針

本委員会では、歯科衛生士の助言に基づき、効果的な口腔ケアを実施することにより、利用者が口から食べる喜びを噛みしめ、口腔内の清潔を保つことを重点的に活動してきた。特に経口摂取が困難な利用者は、唾液の減少等により特に口腔内の衛生が保ちにくい状態にあることから、利用者の健康維持のためにも口腔ケアをより強化していく。

今年度は利用者の経口維持に重点的に取り組み、嘱託医や多職種との連携の仕組みをさらに強化し、利用者の食への支援の充実に取り組んでいく。

2. 重点目標

(1)利用者の経口での食事摂取を維持するための取り組みを強化する。

① 経口維持支援の実施、(経口維持加算(Ⅰ)体制)

・多職種連携によるスクリーニングやカンファレンスの開催

② 利用者個々に適したとろみ調整(分量)の把握と実施

・利用者の適正量のモニタリングの実施

・新規入所者への多職種によるスクーリングを実施し、利用者の状態に応じた適切なとろみを速やかに提供できるようにする

(2)口腔機能を維持し、口腔内の清潔を保てるようにする

① 口腔機能維持管理の継続的効果的な実施

・歯科衛生士による月1回の口腔指導の実施(継続)

・衛生士からの指導助言内容を現場へ周知徹底できるよう取り組む

【排泄ケア向上委員会】

1. 活動方針

本委員会では、排泄場面における利用者のプライバシー確保の取り組みとして、環境面での改善策としてトイレカーテンの見直しに取り組んできた。今後は、ハード面での改善に限らず、職員が利用者のプライバシーに対する意識をさらに高めていくよう取り組む。

また、引き続き、利用者のパッドのフィッティング状況とショートステイ利用者の排泄用品の使用状況の把握に努め、適切な排泄用品の使用により、利用者・職員双方の負担を軽減するとともに、ムダの改善に取り組む。

排泄ケアは、利用者の尊厳や自立に大きく影響するものであることから、職員の排泄ケアに関するスキルの向上を図り、利用者がより快適な生活を送ることができるよう支援していく。

2. 重点目標

(1)排泄場面におけるプライバシーの確保

・施設環境や職員の意識改善への取り組みの強化。

(2)コスト削減への取り組み

① パッドのフィッティング(適正なパッドの選定)の継続的な取り組み

② ショートステイ利用者の排泄用具使用状況の把握

(3)安全で安心できるケアの提供

・おしりナップ(使い捨て)の使用状況のモニタリング(皮膚状態の観察等)の継続

(4) 排泄ケアのスキル向上

- ① 排泄ケアに関する外部研修への参加による知識や技術の習得
- ② 内部研修による実践に即した知識や技術の向上

【部門間連携委員会】(旧 介護力向上委員会)

1. 活動方針

本委員会は、直接処遇部門の幹部職員で構成され、これまで部門単独では困難な各部門の連携や調整が必要な施設内の課題や、仕組みの構築等について協議してきた経緯から、今年度より「部門間調整委員会」に名称を変更し、活動を継続していくこととなった。

前年度は、「下剤のチェックミスによる不適合の遞減」に対し、排便情報の管理の見直しに取り組んできたことから、今年度は、その取り組みを活かし、利用者一人一人の情報を包括的に管理することで、利用者情報が適時的確に各部門で共有できる体制を整備していく。

また、今年度は、介護の8時間夜勤体制や医務の棟配置体制の実現に向けて、部門間の相互理解のもと、各部門の専門性と施設全体のサービスの質の向上につなげられるよう努める。

2. 重点目標

(1) 職種間の情報共有と協働体制の維持

- ① 施設内の課題を整理し、部門間での共有と対策を協議する

(2) 排泄のチェックミスによる不適合の遞減

- ① (パソコンによる排便管理の定着)
- ② 利用者情報の入力に係るIpadの活用状況についての効果測定
- ③ 排泄チェックに係る不適合の共有と対策の検証

(3) 利用者の情報が各部門で共有できる体制整備

- ① 排便以外の生活情報(排尿・食事・バイタル等)のパソコン管理への移行
- ② 利用者情報の包括管理の実施状況の把握、及び、不具合の解消

(4) 介護の8時間夜勤体制と医務の棟配置体制の実現に向けた取り組み

- ① 体制変更により生じる各部門の業務調整や日課の擦り合わせ
- ② 各部門の取り組みの進捗状況の把握、及び、密な情報共有

【医療的ケア対策推進委員会】

1. 活動方針

「登録特定行為事業者施設」として、職員が利用者に行う医療的ケアが、関係者間の連携及び安全管理体制の下で、適正かつ安全に提供されるように取り組む。

「介護職員等による喀痰吸引等研修事業の実地研修施設」として、リスク管理と的確な指導評価により事故防止を図り、実地研修が安全に遂行されるように取り組む。また、多職種が連携し、利用者の褥瘡予防のための具体的な活動を推進する。

2. 重点目標

- (1)施設利用者が必要とする医療的行為が、医療関係者による的確な医学管理のもとで計画的に実施できる体制を整備する。
 - ① 業務手順に基づいた、痰吸引等(特定行為)業務の実施の定着化
 - ② 痰吸引等(特定行為)業務の実施状況の把握と検証
- (2)介護職員が行うたん吸引等の医療的ケアが、適正な手順により指導看護師の指導評価を受け、一定の水準を確保するよう取り組む。
 - ① ブランク(育休明け等)のある介護職員へのフォローアップ体制の整備
 - ② 内部研修の実施
 - ③ ケース記録の検証
- (3)医療的ケアによるひやりハット等の報告事例を分析検証し、同様事例の再発防止及び事故防止に努める。
 - ① 毎月の不適合報告等の発生状況の確認と分析
- (4)喀痰吸引等研修事業の実地研修が、嘱託医の指示のもと関係職種が連携し、適正かつ安全に実施できる体制を整備する。
 - ① 計画的な研修スケジュールによる修了者の養成
 - ② 指導看護師の育成
 - ③ 各職種の情報共有と協力体制による研修環境の整備
- (5)褥瘡の発症及び再発を予防するため、医療職による医学的管理と日常介護の両面から取り組み、関係職種による専門的な視点で検証し、総合的なケアの質の向上を図る。
 - ① 褥瘡発生者の把握と共有
 - ② ベッドサイドカンファレンスの実施継続、及び、対策の効果の検証

【認知症ケア推進委員会】

1. 活動方針

本委員会では、28年度までに介護職3名が認知症介護実践者研修を修了し、多様な視点で認知症の方の状態や、その方を取り巻く環境を捉える力を身につけることができた。29年度は、認知症介護実践リーダー研修へ参加し、介護現場において認知症ケアを推進する実践リーダーとして必要な知識・技術を習得していく。

本委員会では、当初より現場へのケアの展開を目的とし、棟ごとにモデルケースを選定し、個別援助計画に基づき実践してきた。実践の継続と振り返りにより、介護職

員の認知症に対する知識や理解度も上がり、徐々にではあるが利用者ケアとして定着していることができた。

29年度も、入所者に関わる全ての職員が、認知症に対する知識や理解を深め、質の高いケアを目指し活動していく。

2. 重点目標

(1)介護現場における認知症ケアの継続的な取り組みの実現に向けた体制整備

・認知症介護実践リーダー研修へ参加し、認知症ケアの推進役となる実践リーダーを育成する。

(2)認知症ケアに係る質の向上への取り組みの実施

- ① 個別援助計画書を基にした現場におけるケアマネジメントを実践し、ケア提供後の振り返りにより「気づき」を促進する。
- ② 新たに実践のモデルケースを選定し、棟職員を巻き込みケアを実践していく。
- ③ 認知症ケアに係る外部研修に積極的に参加し、認知症高齢者を支援するための知識や方法、技術を学び、実践力を高める。

3. 行事計画

月	行 事	その他(希望参加)
4	外出(お花見)	
5	外出(ドライブ・外食・買い物) おやつ作り	大相撲星取り大会(夏)
6	野外昼食会 外出(ドライブ・外食・買い物) 調理体験	
7	利用者検診(医務) 外出(康楽館芝居見学・古里探訪・外食) 遊びリテーション&茶話会	大相撲星取り大会(名古屋)
8	つくし苑・ほうとう合同夏祭り 外出(ひない灯篭流しと花火見学) おやつ作り	
9	利用者結核検診(医務) つくし苑敬老会 遊びリテーション&茶話会 成章小学校発表会見学	大相撲星取り大会(秋)

月	行 事	その他(希望参加)
10	外出(紅葉見物・康楽館芝居見学) 野外昼食会(きりたんぽ)	
11	インフルエンザ予防接種 (医務) 外出(ドライブ・外食・買い物) 遊びリテーション&茶話会	大相撲星取り大会(九州)
12	おやつ作り 年忘れ&クリスマス会 もちつき	
1	新年会 イルミネーション見学(コミュニティセンター)	大相撲星取り大会(初)
2	節分(豆まき) だまっこ作り 遊びリテーション&茶話会	
3	ひなまつり おやつ作り	大相撲星取り大会(春)

※毎月、賀寿祝いの対象者の誕生月に個別にお祝いする。担当は利用者担当職員。

※毎月第2水曜日 音楽クラブ(リハビリ部門担当)

4. 委託業務計画

委託業務名	業務内容
給食調理業務	栄養管理、調理作業管理、調理・盛付・配膳・下膳 給食材料の調達、保管、出納管理 厨房設備、調理器具・食器の保守管理 従事する職員の業務管理(衛生管理含む) 給食材料、調理器具、食器等の衛生管理 保存食の確保 直接納入業者に対する衛生管理の指示
厨房機器保守点検	年2回(4、9月) 厨房機器・器具の機能作動点検及び修理
清掃業務	日常清掃(館内及びトイレ清掃、ゴミ収集、浴室清掃) 定期清掃(ワックス掛け・ガラス・網戸他) ねずみ害虫防駆除点検 年4回(5、8、11、2月) 空調機器清掃(換気扇・エアコンフィルター他)

委託業務名	業務内容
塵芥収集運搬業務	毎週月～金曜日の収集運搬及び処理
生ゴミ収集運搬業務	毎週月～金曜日の収集運搬及び処理
廃プラ収集運搬業務	随時
感染性廃棄物運搬業務	月1回
感染性廃棄物処分業務	月1回
浄化槽保守管理業務	定期巡回、水質検査(月2回) 余剰汚泥処理、滅菌、油脂汲取(年1回)
グリストラップ汲取り業務	グリストラップ汲取り業務(月1回) 廃油汲取り業務(随時)
宿日直業務	全日～夜間、土・日・祝祭日～日中 施設の巡回、監視、消灯、施錠、火気等の安全確認 文書及び物品の收受、保管 電話応対、来訪者の対応
除雪業務	スノーポールの設置及び撤去 駐車場及び通路の除雪(10cm以上の降雪時)
屋内外配管保守点検業務	給水加圧装置の保守管理 給湯ラインポンプ、屋内外配管の保守管理 作業後の報告書の提出
空調設備保守点検業務	温水器(真空ヒーター)清掃整備 空調機関連機器清掃、保守
非常通報装置保守点検業務	自動火災報知設備、漏電設備、非常放送設備 火災通報装置、誘導灯設備保守点検
スプリンクラー設備保守点検業務	加圧装置、自動起動装置、ポンプ操作盤、スプリンクラーへッド、補助散水栓、流水検知装置、送水口呼水装置、常用電源点検
地下油槽清掃漏洩検査業務	油槽、埋設管の漏洩検査 灯油槽及びサービスタンクのクリーニング

5. 年間管理運営計画（在宅事業所を含む）

月	管理関係	委託関係
4	<ul style="list-style-type: none"> ・委託業務契約 ・消防避難訓練 ・指定管理事業報告(毎月) ・ISO 部門目標活動報告会 	<ul style="list-style-type: none"> ・水質検査 ・煤煙測定 ・自動ドア保守点検① ・LP ガス保守点検 ・厨房機器、器具保守点検① ・浄化槽保守点検(以降毎月点検) ・電気設備保守点検(以降2ヶ月ごとの点検)
5	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度事業報告、決算書作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガラス清掃 ・施設内ワックス掛け ・厨房害虫駆除 ・鼠、害虫駆除① ・空調機器、換気扇清掃 ・浄化槽法定検査
6		<ul style="list-style-type: none"> ・空調設備保守点検 ・地下油槽清掃漏洩検査
7	<ul style="list-style-type: none"> ・職員健康診断 ・利用者健康診断 	<ul style="list-style-type: none"> ・計量器定期検査 ・自動ドア保守点検② ・施設内ワックス掛け
8	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO更新審査 	<ul style="list-style-type: none"> ・空気浄化機保守点検 ・ガラス清掃 ・消防設備点検 ・鼠、害虫駆除②
9	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者健康診断(結核検査) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガラス清掃 ・空調設備保守点検 ・厨房機器、器具保守点検② ・施設内ワックス掛け
10	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度工事修繕関係市要望書作成提出 ・消防避難訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・煤煙測定 ・簡易専用水道検査 ・自動ドア保守点検③ ・電気設備年次点検(停電)

月	管理関係	委託関係
11	・インフルエンザ予防接種	・貯水槽清掃、保守点検 ・浴室洗浄消毒 ・厨房害虫駆除③ ・施設内ワックス掛け ・レジオネラ菌水質検査
12	・顧客満足度調査	・駐車場除雪(～3月)
1		・施設内ワックス掛け ・自動ドア保守点検④ ・居室カーテンクリーニング
2	・次年度事業計画書案作成 ・次年度資金収支予算案作成 ・力量評価、フィードバック面接実施	・非常通報装置保守点検 ・屋内スプリンクラー、消火栓設備保守点検 ・屋内給排水設備保守点検 ・厨房害虫駆除④
3	・職員健康診断(夜勤者・胃検診)	・空調機器清掃(厨房内) ・施設内ワックス掛け

6. 研修計画

内部研修	外部研修
<p>(1)感染症研修 年2回</p> <p>①感染症に関する知識習得</p> <p>②感染症発生時の対応(吐物処理等)</p> <p>(2)医療的ケア研修 年1回</p> <p>経管栄養や痰吸引等の医療的ケアに係る知識と技術の習得</p> <p>(3)部門、委員会主催の研修</p> <p>①介護技術向上委員会</p> <p>②排泄ケア向上委員会</p> <p>③看取りケア研修(相談部門)</p> <p>(4)部門内研修</p> <p>①スーパービジョン研修(相談:毎月)</p>	<p>(1)介護職員医療的ケア(経管栄養・痰吸引等)に関する研修</p> <p>(2)認知症ケア実践リーダー研修</p> <p>(3)生活支援技術(上級コース)(初級コース)</p> <p>(4)生活支援技術に基づく口腔ケア研修</p> <p>(5)その他の研修</p> <p>加入団体主催の研修等</p> <p>(相談員研修等)</p>

平成 29 年度 大館市デイサービスセンター大滝 事業計画

1. 運営方針

デイサービスセンター大滝では、自宅からの外出機会の確保により、喪失傾向にある社会性や日中の活動性を確保しつつ、心身ともにリフレッシュでき、加齢に伴う心身機能の低下を防止することによって、可能な限り自立した在宅生活を継続していくことを目指している。

平成 27 年の介護報酬の改定に伴う報酬単価の減額のため厳しい運営を余儀なくされてきたが、平成 28 年度はこれまでのサービス提供体制を改め、サービス提供時間を 7 時間へ延長した。平成 29 年度においても、安定した事業経営に繋がるよう、より専門性の高いサービス体制を敷きたい。また、浴室設備の経年劣化が目立った事で特殊浴槽(個浴)の更新を行っている。利用者のニーズ・身体状況に応じ満足して頂ける個浴援助に取り組みたい。

平成 28 年度の顧客満足度調査からは、多くの感謝の言葉やねぎらいの言葉が記載されていたが、高い評価を付けた方の中にも、援助への細かい配慮や要望の記載がされており、今後の課題としその内容を取り上げ検討していく。また、接遇面についても通年の課題としてとらえ取り組んで行きたい。

平成 29 年 4 月から、介護予防通所介護が制度改正に伴い「介護予防・日常生活支援総合事業(通称:新総合事業)」へと転換される。当事業所として利用者の自己決定をこれまで以上に尊重し、楽しみを持ちながら利用できるデイサービスとなるよう、職員一同が協力してサービスを提供する。併せて、専門職として根拠に基づいた専門的な知識を活かしたサービス提供ができるよう努める。

2. 重点目標

「デイサービス内で役割を持って活動する利用者が増える」

デイサービスでの過ごし方として、午前・午後共にあらかじめ設定した活動の中から利用者が選択する形で活動に参加している。しかし、利用者自身が出来ることに対しても、安全性を優先してしまい殆どの事を職員側で行っている現状もある。現在の集団的な過ごし方から利用者の方が役割を持ち「誰かの役に立つ」「ありがとう」と言って貰える環境を作り、利用者の方が楽しみを持ちながら笑顔で生き生きと過ごして貰えることを目的として活動する。

3. 年間行事計画

月	行 事 名
4	外出レク(観桜)

月	行 事 名	
5	外出レク(買い物)	
6	外出レク(買い物)	十二所保育園交流会
7	外出レク(買い物)	
8	夏まつり	
9	敬老会	森のおうち交流会
10	だまっこ鍋作り 外出レク(紅葉)	
11		森のおうち交流会
12	クリスマス会	十二所保育園交流会
1	正月を楽しもう	
2		2/3 節分
3	デイオリンピック	

4. 年間研修計画（会議計画含む）

月	研 修	会議計画他
4		担当業務の会議(年間計画作成) リーダー会議(H29 年度の進め方)
6	ケース記録	担当業務の進捗状況の確認(毎月)
7	接遇について	事業実績の確認
11	感染症について(マニュアルの確認と実技)	リーダー会議(事業計画について)
12		来年度、研修・事業・予算計画検討
1	個人情報について	事業実績の確認 顧客満足度調査の結果確認
3		年度のまとめ(事業報告内容)

平成 29 年度 大館市社会福祉事業団ホームヘルパーステーション 事業計画

1. 運営方針

ヘルパーステーションについては、自宅で生活する高齢者および障がい者に対する訪問介護サービス(身体介護・生活援助・通院等乗降介助)を提供している。核家族、独居、などの社会背景からも介護の社会化を担っていく中で、増加している認知高齢者についても、その疾患の理解と住み慣れた地域で安心し、自己決定に基づいてその人らしく生活できるよう職員一同地域と密着した関係づくりを意識して職務に取り組んでいる。

しかし、原則として1名のホームヘルパーが自宅に赴いて提供するというサービスの特性上、ホームヘルパー個々の力量とサービスの標準化に課題もあり、体系的なサービスが提供できるよう、引き続きスキルアップを目標に取り組んでいきたい。

在宅で暮らしている利用者は、地域にも支えられている。29 年度においてもこれまで同様に自治会の調理教室に講師として協力したい。また、要支援者について現行の予防給付を段階的に廃止し、地域支援事業に移行となるが、その対応もスムーズに行いたい。地域に根差し、利用者の住み慣れた自宅が、「終の棲家」となれるよう、安心を届けるとともに充実した毎日を送ることができるようサービス提供に努める。

2. 重点目標

『危険予知・原因分析・再発防止』を学ぶ

これまで、訪問した際の利用者の様子などから今後の危険性などに気づき、あるいは自分たちの不適合サービスなどが発生した際、それをヘルパー同士での話合いだけで共有して終わりがちとなっていた。したがって、再発防止などの具体的な是正処置を講じるまでにはなかなか至らない状況があった。『危険予知・原因分析・再発防止』を学び気づきのレベルアップを図ることを目標とした。結果として気づきが増え、事故や苦情などの不適合も減らすことがつながっていくのではないかと期待する。

3. 年間研修計画

- ※ 事業所内部で企画する研修内容であり、事業団合同で実施する計画を除く。
- ※ 重点目標に関連する研修は、随時状況を見ながら追加開催あり。
- ※ 研修目標管理票にて、経験年数や能力に応じた個別の研修計画を自ら立案、取り組む。年度末に評価をする。

月	外部研修	内部研修
4	福祉有償運送運転者講習	接遇を知って～介護サービスをスムーズにマニュアルの見直し
5		危険予知・原因分析・再発防止を学ぶ①～事例検討
6	同行援護従業者養成研修	危険予知・原因分析・再発防止を学ぶ②～事例検討
7		認知症ケア～ホームヘルパーに出来る事
8		調理実習①夏バテ予防～栄養バランスを考えた調理
9		『法人合同内部研修に参加』 危険予知・原因分析・再発防止を学ぶ③～原因分析
10	同行援護従業者養成研修	調理実習②～～高齢者の食べやすい調理/ささっとできる1品
11		倫理・法令遵守～プライバシー保護と個人情報保護
12		感染症の対応
1		救命救急
2		障がいについて学ぶ
3		記録表の流れをスムーズにする～振り返り

平成29年度 指定居宅介護支援事業所おおたき 事業計画

1. 運営方針

平成29年4月からは介護予防・日常生活支援総合事業が開始される。市町村が中心となり、地域の実情に応じて住民等の多様な主体の参画を得ながら、地域の支え合いの体制づくりを推進するものであり、また、要支援区分利用者のサービス体系も移行されることから、居宅介護支援事業所としても、地域包括支援センター等と連携を図りながら円滑な移行へ対応していきたい。

ほか、居宅介護支援事業所では、介護保険制度をはじめとする諸制度、家族や地域のネットワークを活用し、利用者自身が人生の主人公として主体性を持って役割を遂行しながら住み慣れた自宅において暮らしていくことができるよう支援に努めている。平成28年度は、利用者本人の役割を見出せるようにアセスメント表の見直しについて取り組んだ。見直しの結果完成したアセスメント表を活かすために、利用者の生活歴、日課、家庭内の役割ならびに地域との関係等に焦点をあてた面接を意識的に行ないたい。

また、利用者の在宅生活に関わる相談援助職として、関連する分野についての研修を実施し、介護支援専門員一人ひとりの相談援助職としての力量向上を図りたい。

2. 重点目標

「会議参加者の満足度を向上させる」

利用者の望む生活の実現に近づいていくためには、利用者本人の主体性や家族の協力を含め、様々な社会資源の関わりが必要である。生活の目標を共有するツールとして、ケアマネジャーは「居宅サービス計画書(ケアプラン)」を用いるが、ケアプランの目標を共有する場である「サービス担当者会議」の実施については、介護支援専門員によってどのように進めていけばいいのか悩んでいることがわかった。

利用者本人を含め、関わりを持つ人たちが同じ目標を持ち、その目標の達成に向かって協働できるよう、会議進行についてのスキルアップを図りたい。

3. 年間研修計画

※法人で実施する計画を除く。事業所内部で企画する研修内容として

※外部研修については、案内の都度参加について検討する

月	研修テーマ	概 要
4	マニュアルの振り返り	マニュアルやガイドラインを再確認し、加算根拠の探し方など、事業所内での共有を図る。
6	記録の方法	業務上、多様な記録書式がある。客観的事実、主観的事実含め、記録の仕方について学ぶ。

月	研修テーマ	概要
7	エコマップの書き方	エコマップの書き方が事業所内で統一されていない。マップの書き方を学ぶ。
9	介護支援専門員の役割	介護支援専門員の意義を利用者に説明するうえで配慮すべき点など、各ケアマネジャーから自身の考えを述べる機会(発表会形式)を設け、相互で気づきを得る。
10	ICFの考え方	ICFの理解を深めるため、各々でポイントをまとめ、述べる機会(発表会形式)を設け、相互で気づきを得る。
11	医療連携のポイント	医療的サービス導入の見極め方について学ぶ。
2	虐待対応	高齢者虐待の対応方法を成年後見制度も含めて学ぶ。

4. その他

- ・包括支援センターが主催する「地域ケア個別会議」への参加
- ・同じく「包括圏域居宅連絡会」への参加
- ・同じく「地域ネットワーク協力員」としての活動
- ・その他包括支援センター事業への協力

平成 29 年度 大館市地域包括支援センターおおたき 事業計画

1. 運営方針

地域包括支援センターおおたきは、安心して暮らせる地域づくりを目指し地域高齢者の総合相談窓口となり、介護予防プランの作成や介護予防活動などに取り組むとともに、虐待や支援困難なケースへの対応を行っている。

高齢者本人やご家族からの相談に限らず、地域住民や関係機関などからの情報提供が年々増えている。これは地域全体の高齢化が上がり、住民同士で高齢者を見守っており、安全に暮らしてほしいと思う動きを感じる。また、地域包括支援センターの認知度が上がってきていることも要因の一つと考えられる。

さて、地域包括ケアシステムの構築に向け、全国各市町村で様々な取り組みが行われてきている。当センターでも担当圏域内の関係者とのネットワーク構築を図り、その機能の強化に向けて取り組んできた。今後は、地域住民や様々な専門職との会議開催を多く持ち、地域課題を探り必要な資源などについて検討を行うとともに、住民が暮らしやすい地域を創ることへ貢献していきたい。

また、大館市では平成 29 年度より要支援認定者は「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行する(デイサービス、ヘルパーについて)。事業移行にあたり利用者および事業者の混乱を避け、安心してサービスが利用できるよう対応していきたい。

2. 重点目標

(1) 地域ケア会議の開催を増やす

- ① 地域や専門機関との連携を強化し地域包括ケアシステムの構築を図る。
- ② 地域ニーズの把握と資源開発への結びつけ。

(2) 地域との協働による介護予防事業の取組みを強化する

- ① 地域住民の集いの場である北部シルバーエリアコミュニティセンターを中心に介護予防事業を実施し、地域の活動拠点をつくる。
- ② 北部シルバーエリアコミュニティセンターにて継続的に活動を実施することにより、包括支援センターの周知を図り、地域の総合相談窓口としての機能をより強化していく。
- ③ 既存する地域活動に参画し地域とのつながりを強めるとともに、介護予防の普及啓発に努め、地域住民の健康づくりを支援する。

3. 活動計画

(1) 地域支援事業

- ① 生きがい健康づくり支援事業

担当圏域の高齢者の地域参加を促し、生活に生きがいやハリを与えることや、心身の健康づくりを支援する。

【開催頻度】 北部シルバーエリアコミュニティセンター(毎月 1 回)

担当圏域4地区の地域活動に参画(年 40 回)

【活動内容】 脳トレーニング・軽体操・レクリエーションなど

② 認知症介護予防事業

地域の高齢者を対象に、認知症に関する知識の習得と、認知症を理解することで、予防や支え合いを支援する。

【開催頻度】 担当全域を対象に年1回

③ 家族介護者教室

主に介護に携わる家族を対象とし、要介護状態におけるそれぞれの症状や特性の習得および介護者間の情報共有や交流を図ることにより、在宅介護を支援する。

【開催頻度】 担当全域を対象に年 3 回

《年間活動予定》

事業	場所	回数
生きがい健康づくり支援事業	北部シルバーエリアコミュニティセンター	12
	十二所公民館	2
	二井田公民館	1
	二井田公民館分館(麓西会館)	3
	真中公民館	2
	上川沿公民館	2
	各地区会館(開催地区は未定)	30
認知症予防教室	北部シルバーエリアコミュニティセンター	1
家族介護者教室	北部シルバーエリアコミュニティセンター	3

(2)その他

- ① 地域ネットワーク協力員活動(会議や研修への取り組み)
- ② 各地区民生児童委員協議会への参加
- ③ 地域主体の各活動への参加や協力
- ④ キャラバンメイトとしての活動(認知症サポーター養成講座の開催)

(3) 会議など

- ①福祉包括連絡会…月 1 回
- ②部門会議…月 1 回
- ③ミーティング…週 1 回

④包括圏域居宅連絡会…月1回

担当圏域内の居宅介護支援事業所と連絡会を開催し、情報共有やケアマネ支援を目的とし事例検討などを実施する。

平成 29 年度 大館市ケアハウスほうとう 事業計画

1. 運営方針

(1) 大館市ケアハウスほうとう(一般型)

ケアハウスは自立した生活を送ることのできる高齢者が、24 時間安心して生活できるように管理運営されている軽費老人ホームである。

共同生活といえども、入居者個々の自主性を尊重し、入居者がその人らしく、生き生きとした生活を送ることができるよう支援していく。

一般型においても、介護度をもって入所される方もおり、介護度のない自立の方の入居が約1/4 ほどとなった現在のケアハウスにおいては、その身体機能の維持を図り、出来るだけ介護保険を利用せず、自分らしく健康な生活を営むことが大きなテーマである。平成 29年度は、引き続き介護予防活動を、日々の活動に組み込み入居者の心身機能の低下予防に繋げる。

入居者の身体機能低下に対する対策も以前にも増して必要となっており、入居者の状態把握に努め、必要に応じ、居宅介護支援事業所やご家族への情報提供に努める。

平成 28 年度の顧客満足度調査においては、概ね好評価を頂いてはいるものの、今後更なる職員間の連携と協働により、質の高いサービス提供を実践していく。

(2) 特定施設入居者生活介護事業

平成 24 年度からケアハウス 50 床のうち 20 床について、特定施設入居者生活介護事業を導入。入浴、排泄、食事、その他生活全般に渡り、契約に基づき介護サービスの提供がなされている。

平成 28 年度の顧客満足度調査の結果、昨年度に引き続き高評価を得ている。また、最も力を入れて欲しいサービスとして、27 年度は「入浴」「食事」「排泄」の基本サービスについて要望が多かったが、今回、ほぼ満遍なく各サービスへの要望が聞かれ、中でも健康管理と食事、行事などに比較的要望が多かった。29 年度は満足度の低下に繋がらぬよう、さらに個別のニーズに対応した、きめ細やかな対応に努める。

家族から今後力を入れて欲しい項目として、昨年度は家族への連絡や健康に関する要望が多かったが、今年度は様変わりし、余暇の充実や環境の整備が大きく増えた。29 年度においては、入居者の健康状態の把握と、嚙下体操等の日々の健康維持活動の継続はもとより、余暇の充実や、外出機会の少ない入居者への行事の見直しを行い、よりきめ細やかな個別支援に努める。

ケアプラン作成に当たっては、遠方家族への現況報告と共に、より丁寧な説明に努める。

(3) 配食サービス事業

29年度からは新規事業として配食サービス事業を実施することとなった。この事業は、一人暮らしや高齢世帯等のうち自宅で食事を手配するのが困難な方に対して、低額な食事を配達するとともに安否の確認を行うものである。

大館市介護保険事業の地域支援事業として事業実施する見込みであるが、市内で初めてこの事業に着手することもあり、事業を実施しながら適宜必要な見直しを行い、また事業実績の推移を見ながら、この事業を軌道に乗せていく。また、市内の他事業者への情報提供などにも努め事業の市内全域への水平展開へつながるよう協力していきたい。

2. 重点目標

(1) 介護部門

「外出機会の増加」

顧客満足度調査にて「外食」「旅行」「買物」等といった、「外出」に関する要望が、特に一般入居者から多くあった。29年度は、今まで以上に外出する機会を増やし、外出人数の増加を図りたい。

(2) 看護部門

「健康管理の啓発」

顧客満足度調査で、ご家族より利用者の健康管理について要望があった。利用者本人の訴えを伺い、体調の観察を行い健康管理に取り組む。

まず一点目は、骨折が生活に与えるリスクを利用者に伝え、転倒予防の啓発を行う。また、二点目として、感染予防に関する啓発活動を行い、施設内感染が発生しないことを目指す。

(3) 栄養部門

「入居者に対するサルコペニアチェックの実施」

栄養部門では、嗜好調査や顧客満足度調査において、行事食やバイキング食については好評であった。しかし、日々の食事提供においては、調理技術のばらつきがみられている。誰が調理しても同じサービスが出来るよう委託先と連携を取りながら調理技術向上への取り組みを継続する。

今年度より始まる配食サービスでは、利用者に栄養バランスのとれた安全な食事提供を実施する。

個別ケアとして、昨年度実施できなかった入居者のサルコペニアチェックを実施し、ケアプランや処遇計画へとつなげていく流れを整備する。

※サルコペニア…加齢によって体内の筋肉量が著しく減少する現象

(4) 相談部門

「意欲の持てる活動の提供」

利用者それぞれに生活ニーズはあるものの、介護度が“自立”的判定を受けている方でも、「自分一人ではやりたい事も出来ない、行きたいところにも行けない」など、情報提供だけでは参加・実施にはつながらず、何かしらの援助がなければニーズを満たせない状態である。

顧客満足度調査で、「楽しみにしている行事」「興味のある事」を伺った。この調査結果をもとに、行事や個別援助の中で各部門と協力、連携を取りながら、「生活に意欲・楽しみを持てる活動」の実施に取り組む。

(5) 事務部門

「修繕の年次計画を作成する」

開設より19年目を迎え、昨年度と同様ではあるが、引き続き暖房機器をはじめ各種設備が経年劣化を伴い老朽化してきていることから、機器ごとの自主点検および消耗品等交換などの必要な修理は積極的に行なう。

また大がかりな修繕が予測される場合は、費用や修繕年度の計画を立て事業運営に支障をきたさないよう対応する。

3. 年間研修計画

月	内 部 研 修	外 部 研 修	
	全職種共通	施設長・相談員・事務	看護師・栄養士・介護員
4	ケース記録		
5	食中毒の発生予防	福祉保健施設・事業者等職員	
	(法人研修・ISO内部監査員研修)	研修	
6	(法人研修・コミュニケーション)		栄養士県北地区研修
7	事故発生等緊急時の対応 (法人研修・OJT)		県老人福祉施設職員研修
8	高齢者虐待と身体拘束・プライバシーの保護	相談員研修 県北地区老施設協施設長研修	
9	倫理及び法令遵守		

月	内 部 研 修	外 部 研 修	
	全職種共通	施設長・相談員・事務	看護師・栄養士・介護員
	(法人研修・原因分析・再発防止)		
10	非常災害時の対応	東北ブロック軽費老人ホーム研修 県老人福祉施設長研修会Ⅰ	栄養指導技術研修会
11	感染症及びまん延の予防 (20周年記念講演)	県北地区相談員部会研修	施設給食担当職員研修 県北地区老人福祉施設・在宅・包括合同研修
12	接遇について (法人研修・力量評価者研修)		腰痛予防対策講習会
1	認知症について 利用者へのアプローチ方法		
2	復命研修	養護・軽費・ケアハウス研修	秋田県老人福祉施設職員研修
3		福祉保健施設看護職員研修 県老人福祉施設長研修会Ⅱ	介護記録研修

4. 年間行事・給食・管理計画

月	行 事	行 事 食	栄 養・看 護 部 門	管 理 部 門
4	みんなのおやつタイム バイキング お花見ツアーア 介護予防活動	よもぎ餅 バイキング		防災訓練(総合)
5	お取り寄せ弁当 端午の節句 介護予防活動	花善鶏飯弁当 柏餅		
6	外食ツアーア みんなのおやつタイム 介護予防活動	クッキー	嗜好調査	ガラス清掃

月	行 事	行事食	栄養・看護部門	管理部門
7	お楽しみ昼食会 介護予防活動 成章小学校(2・3 年生)交流会	バーベキュー		入居者健康診断 エレベーター主ロープ点検
8	みんなのおやつタイム 夏祭り バイキング 介護予防活動	ミックスパフェ夏 野外特別メニュー バイキング食		
9	敬老会 彼岸 十五夜 介護予防活動	祝膳 おはぎ お供え		施設内ワックス掛け 結核検診
10	日帰りバス旅行 介護予防活動 みんなのおやつタイム	ミックスパフェ秋	入居者相談会	防災訓練(夜間想定)
11	外食ツアー キリタンポ会 バイキング 介護予防活動	キリタンポ バイキング食		インフルエンザ予防接種 ガラス清掃
12	クリスマス会、十二所保育園交流会 森のおうち交流会 介護予防活動 成章小学校交流会 年越し	クリスマスバイキング 年越し膳		顧客満足度調査 居室蛍光灯カバー清掃
1	正月 だまこ鍋 介護予防活動	正月膳 だまこ鍋		
2	開設記念食事会 介護予防活動	寿司(外注)	医療・栄養相談会	施設内ワックス掛け
3	ひな祭り 彼岸 バイキング 介護予防活動	ちらし寿司・さくら餅 ぼた餅 バイキング食		空調機器清掃 ろ過機保守点検 暖房機保守点検 消防設備保守点検

平成 29 年度 大館市立老人福祉センター 事業計画

1. 運営方針

- (1) 老人福祉センターとして、無料または低額な料金で、高齢者に関する各種の相談に応じるとともに、高齢者に対して健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する。
- (2) 公共施設として高齢者をはじめ多くの方々の生きがいと健康づくりの場として広く活用されるよう、接客・接遇の向上を図り、親しまれる施設づくりに努める。

2. 重点目標

- (1) 来館者数年間 38,400 人(3,200 人／月平均)の達成
 - ・のぼりの新調
 - ・ホームページでの PR(施設周辺の風景や、イベント風呂の写真)
 - ・イベント:変わり風呂の実施
(7月 25 日土用の丑の日、11月 26 日いい風呂の日、3月 3 日ひな祭り)
 - ・大館きりたんぽまつりの協賛(まつりチケット購入者の入浴料割引)

3. 事業内容

- (1) サービス内容:入浴、休憩、介護相談
- (2) 入浴無料日:《毎週水曜日》要支援及び要介護認定者・身障手帳所持者
《9月 18 日敬老の日》高齢者(60 歳以上)
- (3) 回数券の発行:高齢者 10 回券(11 枚綴り)、20 回券(23 枚綴り)の発行
一般 10 回券(11 枚綴り)の発行
- (4) マッサージ機及びトレーニング機器の設置
- (5) 日常清掃及び特別清掃、浴室消毒の実施、廊下ワックス掛け
- (6) 設備の改善(女性浴室のシャワーを混合栓に交換)
- (7) 苦情・要望への対応(目安箱の設置と回答の掲示、福祉事務所担当者への月次報告ならびに協議)
- (8) 委託業務:日直業務、警備システム、特別清掃(月 2 回)、廊下ワックス掛け、貯水槽清掃、水質検査、浄化槽清掃汲取り、塵芥収集運搬、敷地内除雪、レジオネラ属菌検査

平成 29 年度 大館市ふれあいセンター やまびこ 事業計画

1. 運営方針

- (1) 施設設備の安全、充実に努め、保育所、幼稚園、小・中学校、老人クラブ、子育てグループ等、各種団体の利用促進を図る。
- (2) 健康づくり、生きがいづくりの場として県コミュニティセンター・関係各施設や地域と連携を図り、児童から高齢者までの各年代層が自然な形で交流できるよう多世代交流事業の展開を図る。
- (3) 放課後児童健全育成事業として「成章にここにこクラブ」を開設し、放課後の学童に安らぎの場、学びの場を提供し、学童の心身の健全育成に努める。
- (4) 乳幼児保育施設として開設している「成章保育ルーム森のおうち」は、家庭、地域との連携を図りながら、入所する児童の子どもの健全な心身の発達を図るとともに、入所児の保護者や子育て家庭に対する支援を行っていく。

2. 重点目標

- (1) 関係団体や地域のニーズを考慮し、創意工夫に努め、子育て中の親子や、一般の方などの多くの利用者の触れ合いの場として、いつでも誰でも利用できるよう、利用者の側に立ったサービスを提供する。
- (2) 施設の利用や事業において、県コミュニティセンターの多世代交流、事業所内の高齢者施設の利用者と積極的に交流を行う。
- (3) 成章にここにこクラブは利用者と常にコミュニケーションをとりながら、利用しやすい、話しやすい環境作りを実施していく。
- (4) 成章保育ルーム森のおうちでは、入所児の保護者に対する支援及び子育て家庭に対する様々な支援を行う役割を担うとともに、入所児童が様々な人と関わる中で、自主、自立及び協調の気持ちを養い、一人一人が生き生きと生活できる力を育てていく。
- (5) 常に施設設備の安全点検を行い、利用者の事故防止に努めるとともに、不審者対策、防災訓練、避難訓練、交通指導を実施し非常事態に備える。

3. 事業内容

(1) 放課後児童クラブ「成章にここにこクラブ」

大館市教育委員会では、保護者の方々の要望に対応する為、平成27年度より市内の放課後児童クラブの活動を統一しており、当センターも対応を合わせている。

平日	土曜日及び学校休業日	利用料
放課後～19時迄	8時～19時迄	3,000円

※ 利用料は平成27年度から月額3,000円としている。

(2) 成童保育ルーム森のおうち

- ・休園日 日曜、祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)
- ・保育時間は午前8時～午後6時とし、家庭支援を図っていく。

4. 平成29年度にこにこクラブ行事計画

月	行 事 内 容	
4	7日（金）	にこにこクラブ開講式
	12日（水）	新入生を迎える会
	21日（金）	避難訓練
5	22日（月）	野外活動・バス利用
6	7日（水）	おやつ作り
	21日（水）	誕生日会（4・5・6・月生まれの人）
	20日～	七夕の飾り作り
7	7日（金）	七夕集会
	24日（月）	じやがいもの収穫
	26日（木）	クッキング
8	1日（火）	どろだんごつくりに挑戦しよう会
	5日（土）	事業団〔夏まつり〕
	8日（火）	流しそうめん大会
	17日（木）	総合避難訓練
	22日（火）	スイカ割り（森のおうち・ケアハウスと交流）
9	6日（水）	おやつ作り
	27日（水）	誕生日会（7・8・9月生まれ）
	下旬～	ハロウィン制作
10	上旬	避難訓練
	2日（月）	野外活動・さつま芋の収穫
	31日（月）	ハロウィンパーティ
11	上旬	焼きいも会（森のおうち・ケアハウスと交流）
	8日（水）	おやつ作り
	29日（水）	誕生日会（10・11・12月生まれ）
12	16日（土）	クリスマス会
	28日（木）	にこにこクラブ忘年会

月	行 事 内 容	
1	上旬	お正月のあそび
	4日（木）	平成30年度にこクラブ会員募集開始
	5日（金）	作って食べよう会
	10日（水）	昔遊びの会（森のおうち・ケアハウスと交流）
2	3日（土）	節分・豆まき（大滝地区どんどまつり参加）
	中旬	避難訓練
	21日（水）	誕生日会（1・2・3月生まれ）
3	3日（土）	ひなまつり会
	7日（水）	お別れ会
	16日（金）	にこにこクラブ閉講式
	22日（木）	肩たたき会（ケアハウスと交流）

平成29年度 年間事業計画（成章保育ルーム森のおうち）

縁いっぱい!!
わくわく・どきどき森のおうち
～人とのつながりの中で
一人一人がのびのびと～

保育目標
 ◎地域自然に親しむ子
 ◎心豊かで思いやりのある子
 ◎のびのびと行動できる子

月	行事	地域・学校関連
4	5日（水） 入園式	
5	お茶会 ○保育参観・育児講座	さつま芋植え（世代間交流事業）
6	3日（土） ○運動会 歯科検診	
	23日（金） ピクニック	
7	七夕の集い ○夕涼み会 市民プール	
8	5日（土） 年長児お泊まり保育 プール遊び スイカ割り 総合避難訓練	事業団夏祭り
		ディサービス大滝訪問
9		

月	行事	地域・学校関連
		保・小ふれあい交流会
10	○親子遠足 ○健康診断	ボランティアフェスティバル参加 コミセンさつま芋掘り (世代間交流事業)
11	○親子虫歯予防教室	焼き芋パーティ 成章小体験入学 ハロウインパーティ
12	○お楽しみ会 クリスマス会	ケアハウス訪問 つくし苑訪問 成章園訪問
1	○OB会 森のおうち卒園児 (1年生)と交流 ○保育参観	にこにこクラブ一日体験(5歳児)
2	節分豆まき会 ○H30年度入所児健康診断	成章小体験入学
3	ひな祭り会(お茶会) お別れ会 ○卒園式	ケアハウス訪問 成章園訪問

平成 29 年度 大館市へき地保育所 事業計画

平成 27 年 4 月より、新たに 5 年間へき地保育所を大館市から指定管理者として、受託している。

少子化の加速、世帯構造の変化が顕著になってきている昨今の中にあって、4 月より新たに 2 歳児 29 名を含む 195 名の児童を迎える、地域との連携を大切にしながら、地域に根ざした保育を目指す。

1. 運営方針

- (1) 児童福祉法、児童福祉施設最低基準に基づき、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進し、社会的責任を果す。
- (2) 地方自治法、消防法、大館市へき地保育所設置条例、個人保護条例など関係するすべての法令を遵守し、運営の適正化を図る。
- (3) 保育従事者は、保育士倫理綱領に基づき、子どもの人権や人格を尊重するとともに、公的保育・教育を担う自覚をもって、保育所保育指針に準拠した保育を計画、実施する。
- (4) 質の高い保育を提供できるよう、保育環境の整備、職員の研修の保障に努める。
- (5) 関連機関との連携を図り、保育施設としての専門性を高めるとともに、利用者の要望に対応する。
- (6) 開かれた社会資源として、地域との交流や連携を積極的に図り、施設や機能を提供する。
- (7) 利用者への情報提供、並びに開示を積極的に行い、説明責任を果すとともに、保護者が適切かつ円滑に利用できるようにする。
- (8) 利用者や地域住民の要望や意見を把握したり、公正かつ客観的な評価、市の調査を受けたりする体制を整え、運営や保育の改善に努める。
- (9) これまでの各園の保育方針、地域との信頼関係等を継承する。

2. 事業内容

(1) 保育方針

へき地保育所は、地域の幼児教育施設として住民の信頼が厚く、地域に根ざした保育所として機能してきた。

28 年度も指定管理者受託を機に、社会や利用者のニーズに対応できる、より質の高い保育をめざす。

(2) 職員研修の確保

- ① 園内研修の充実

- ② 市や県の保育実地指導を受ける体制づくり
 - ③ 年次研修(初任者研修、5年経験者研修、10年経験者研修)への積極的な参加
 - ④ 関連機関への加盟(保育士会、保育協議会等)
 - ⑤ 外部団体の研修への参加
- (3) 2歳児の保育への配慮(未満児保育と3歳以上の集団的な保育の区別)
- ① 個別の配慮ができる生活の流れ
 - ② 発達に応じた施設整備(トイレ、畳、体を洗うお湯など)
 - ③ 個別の指導計画(月案)
- (4) 保育所保育指針、幼稚園教育要領に準拠した保育内容
- ① 発達に応じた保育が保障されるよう年齢別保育、担任制を基本とする。
 - ② 最低限必要な書類、資料の整備
 - ③ 保育課程の編成、保育計画(年間指導計画、月案、週日案、保育日誌)、児童票
 - ④ 保育所児童保育要録の作成と小学校長への送付
- (5) 発達上課題が見られる子ども、特に配慮を必要とする子どもへ細やかな対応ができる職員体制
- ① 保育補助職員の配置
 - ② ひまわり園の活用、専門機関の指導を受ける体制
 - ③ 個別の支援計画の作成
 - ④ 就学支援
 - ⑤ 発達上課題が見られる子どもの保育
 - ⑥ 長時間保育、土曜保育
 - ⑦ 次世代育成支援、世代間交流
- (6) 研修参加のための、代替職員、予算(研修費、旅費)の確保
- (7) 自己評価の実施、苦情解決システムの構築
- ① 第3者委員の設置
 - ② 苦情解決システム

3. 平成 28 年度在園児数

平成 29 年 3 月 1 日現在

No.	保育所名	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
1	二井田保育所	8	8	13	16	40
2	真中保育所	1	3	5	8	17
3	下川沿保育所	3	9	11	13	36

No.	保育所名	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
4	沼館保育所	5	4	8	9	26
5	花岡保育所	6	5	10	14	35
6	矢立保育所	4	3	6	4	17
7	長木保育所	8	16	26	17	67
	合 計	30	48	79	81	238

4. 平成 29 年度入園申込数

平成 29 年 3 月 1 日現在

No.	保育所名	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	増減
1	二井田保育所	3	5	9	13	30	▲10
2	真中保育所	2	2	3	5	12	▲5
3	下川沿保育所	7	4	9	12	32	▲4
4	沼館保育所	2	6	4	8	20	▲6
5	花岡保育所	3	7	5	10	25	▲10
6	矢立保育所	1	5	3	6	15	▲2
7	長木保育所	11	8	16	26	61	▲6
	合 計	29	37	49	80	195	
	増 減	▲1	▲11	▲30	▲1		▲43

平成 29 年度 年間事業計画(二井田保育所)

～心、体たくましく～

- 保育目標 ○ 身近な人との関わりを通して、愛情や信頼感を持つ
 ○ 興味のある遊びに十分に関わり、充実感や達成感等を味わい、自信を持って生活する
 ○ 身近な環境に関わり、豊かな心や様々な表現力を身に付ける

月	行 事	地域・学校関連
4	<ul style="list-style-type: none"> ・入園式 保護者会総会 ・新入児歓迎会 ・子どもの日祝会 ・サケの稚魚放流 	
5	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室 ・保育参観 ・足型とり ・保護者早朝草取り奉仕 	<ul style="list-style-type: none"> ・保小連絡協議会 ・年長児さつま芋苗植え(北部エリア世代間交流事業)
6	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科検診 ・運動会 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区運動会
7	<ul style="list-style-type: none"> ・七夕集会 ・個人面談 ・プール開き ・真中保育所交流ブルーベリー摘み(年長児) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ちびっ子夏祭り(公民館事業・有志参加)
8	<ul style="list-style-type: none"> ・真中保育所交流プール(年長児) ・総合防犯訓練 	
9	<ul style="list-style-type: none"> ・親子レクレーション ・健康診断 ・保護者早朝草取り奉仕 	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老会参加(年長児)
10	<ul style="list-style-type: none"> ・歩き遠足 ・総合防災避難消火訓練 ・真中保育所交流りんごがり(年長児) ・祖父母交流焼き芋会 	<ul style="list-style-type: none"> ・南小ふれあい交流会 ・小学校就学時健診 ・年長児さつま芋収穫(北部エリア世代間交流事業) ・南小学習発表会予行参観

月	行 事	地域・学校関連
11	<ul style="list-style-type: none"> ・親子歯科講習会 ・祖父母交流おにぎり会食 ・七五三集会 ・だまっこ会 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館文化祭参加
12	<ul style="list-style-type: none"> ・遊戲会 ・クリスマス会 	
1	<ul style="list-style-type: none"> ・保育参観 ・真中保育所交流雪あそび(年長児) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ちびっ子冬祭り(公民館事業・有志参加) ・南小体験入学(年長児)
2	<ul style="list-style-type: none"> ・節分集会 ・平成30年度入園児健康診断 説明会 ・卒園記念写真撮影 ・足型とり 	
3	<ul style="list-style-type: none"> ・祖父母交流ひな祭り会 ・お別れ会 ・年長児親子お楽しみ会 ・祖父母卒園式・修了式予行参観 ・卒園式・修了式 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流ひな祭り会 ・保小連絡協議会

毎月の行事…交通安全指導・防災避難消火訓練・防犯訓練・身体測定・誕生会

平成 29 年度 年間事業計画(真中保育所)

～気持ちが伝わるってうれしいね！みんなと遊ぶって楽しいね！～

保育目標

- ・いきいきと遊べる子
- ・豊かに表現できる子
- ・友達と仲良く遊べる子
- ・地域との触れ合いを楽しめる子

月	行 事	地域・学校関連
4	<ul style="list-style-type: none"> ・入園式 ・新入児歓迎会 	
5	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの日祝会 ・祖父母交流会 ・保育参観(さつまいも・野菜の苗植え) ・交通安全教室・早朝作業活動(草刈り・草取り) ・足型取り 	<ul style="list-style-type: none"> ・南小学区保小連絡協議会 (1年生の授業参観・情報交換) ・JA訪問(さつま芋の苗をもらいに行く)
6	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会 ・歯科検診 	<ul style="list-style-type: none"> ・真中地区運動会参加 ・食育教室(健康推進課) ・ひまわりの種・苗植え(真中公民館) ・ふれあい交流学習(南中学生来園)
7	<ul style="list-style-type: none"> ・七夕集会・早朝作業活動(プール掃除・草刈り) ・個人面談 ・交流保育(二井田保育所から年長児) ・交流保育(沼館保育所から年長児) 	<ul style="list-style-type: none"> ・真中地区シルバー人材センタ 一員による草刈り・草取り ・要請訪問(大館市子ども課)
8	<ul style="list-style-type: none"> ・プール参観 ・ブルーベリー摘み (二井田保育所年長児と交流) 	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき学級と交流会(真中公民館)
9	<ul style="list-style-type: none"> ・親子レクレーション・交流保育(花岡、矢立 保育所から) ・健康診断(年長児) ・早朝作業活動(草刈り・草取り) ・りんご狩り ・交流保育(沼館保育所から全園児) 	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老会で遊戯披露 ・ひまわりの種収穫(真中公民館)

月	行 事	地域・学校関連
10	<ul style="list-style-type: none"> ・歩き遠足 ・祖父母交流会（さつまいも掘り） ・総合避難消火訓練 ・交流保育(年長児沼館保育所へ) ・焼いも会 ・ハロウインごっこ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい交流会(南小 1.2 年生と年長児) ・南小学校.学習発表会予行参観(年長児) ・南小学校.就学時健診(年長児)
11	<ul style="list-style-type: none"> ・親子歯科講習会 ・七五三祝い会 ・総合防犯訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・真中地区文化祭.遊戯出演 ・要請訪問(北教育事務所)(南小学校から保育参観)
12	<ul style="list-style-type: none"> ・遊戯会 ・クリスマス会 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊戯披露（入園前児童・地域・いきいき学級）
1	<ul style="list-style-type: none"> ・かるた大会 ・保育参観（サンドイッチ作り） ・交流保育(年長児.二井田保育所へ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・お寺見学(源守院)
2	<ul style="list-style-type: none"> ・節分集会 ・レストランごっこ ・足型取り ・H30 年度入所児健康診断・入所説明会 	<ul style="list-style-type: none"> ・南小学校.体験入学(年長児) ・いきいき学級と交流会(真中公民館)
3	<ul style="list-style-type: none"> ・卒園・修了記念写真撮影 ・ひな祭り会 ・お別れ会 ・卒園式.修了式 	<ul style="list-style-type: none"> ・南小学区保小連絡協議会(1 年生の授業参観・情報交換) ・保育要録送付(南小学校)

※毎月の行事： 交通安全指導、避難消火訓練、防犯訓練、身体測定、誕生会

平成 29 年度 年間事業計画(下川沿保育所)

～えがおでけんきにのびのびと～

- 保育目標 1. 健やかな体と心を持つ子 2. 豊かな感性と創造性にあふれる子
3. 自分なりに考える子 4. 地域との触れ合いを楽しめる子

月	行事	地域・学校関連
4	・入園式・進級式 ・子どもの日祝会 ・じゃがいも種植え	
5	・さつま芋苗植え ・交通安全教室 ・保育参観日・保護者会総会・クラス懇談	・下川沿中学校交流
6	・親子バス遠足 ・歯科検診 ・祖父母草取り交流会	・地区親睦運動会 ・下川沿中学校交流会 ・高齢者学級草取り交流会
7	・七夕集会 ・プール開き ・夏祭り ○PTA 清掃奉仕	
8	・総合避難訓練	
9	・健康診断 ・運動会 ○保護者会清掃奉仕	・敬老会参加（年長組）
10	・歩き遠足 ・さつま芋掘り ・親子ふれあい体操（年中組）	・地域防犯パレード参加 ・公民館文化祭参加 ・小学校就学時健診
11	・平成 30 年度入所児童募集 ・親子歯磨き講習会	・保小中 P T A 合同研修会
12	・お遊戯発表会 ・クリスマス会	
1	・保育参観日・クラス懇談 ○保護者会除雪奉仕	

月	行事	地域・学校関連
2	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度入所時健康診断・説明会 ・節分・豆まき ○お茶と和菓子の会（祖父母交流会） ・総合避難訓練（通報） 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校1年生との交流会 ・高齢者学級との交流会（お茶会）
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ひな祭り会 ・お別れ会 ・卒園式・修了式 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校情報交換

毎月の行事・・・交通安全指導、避難訓練、身長体重測定、誕生会

平成 29 年度 年間事業計画（沼館保育所）

保育目標：地域、自然に親しみ、心豊かに、たくましく
目指す子どもの姿

- 生き生きと遊べる子 ○友だちと仲良く遊べる子
- 豊かに表現できる子 ○地域との触れ合いを楽しめる子

月	行事	地域・学校関連
4	○入所式・保護者会総会 ○子どもの日祝会	
5	○ジャガ芋植え ○交通安全教室 ○個人面談	○さつま芋苗植え・草取り（老人会交流） ○なかよしお風呂（5歳児）
6	○歯科検診 ○親子遠足	○なかよしお風呂（3・4歳児）
7	○プール開き ○七夕集会（祖父母交流） ○保育参観	○真中保育所交流会
8	○夏祭り会 ○ジャガ芋掘り ○総合避難訓練	
9	○おみこし練り歩き ○りんご狩り ○真中保育所交流 ○健康診断（児童のみ） ○歩き遠足	○地区敬老会参加
10	○運動会 ○防犯訓練教室 ○焼き芋会（祖父母）	○真中保育所交流会 ○陶芸親子体験 ○芋掘り（老人会）
11	○次年度入所児募集開始 ○親子歯科講習会・保育参観	○地区公民館祭参加
12	○ゆうぎ発表会 ○クリスマス会	

月	行事	地域・学校関連
1	○次年度入所児健康診断・入所説明会・個人面接 ○個人面談	
2	○豆まき（節分） ○お別れ会 ○総合防災避難訓練	○小学校交流会
3	○ひな祭りお茶会 ○修了式	○小学校情報交換

※毎月の行事：交通指導・身体測定・避難訓練・防災訓練・誕生会

平成 29 年度 年間事業計画（花岡保育所）

瞳 きらきら 心 どきどき 体 わくわく

保育目標：好きな遊びを心ゆくまで楽しむことを通して、生きる力の基礎を育てる

目指す子どもの姿：○生き生きと遊べる子 ○豊かに表現できる子

○友達と仲良く遊べる子 ○地域との触れ合いを楽しめる子

月	行 事	地 域・学 校 関 連
4	入所式・進級式 保護者会総会 絵本読み聞かせ	花岡小学校 入学式 北陽中学校 入学式 保小連絡協議会 花岡小学校授業参観
5	保育参観日	花岡小学校運動会（5歳児参加） 北陽中学校職場体験 地域交流①
6	交通安全教室（警察官依頼） 親子バス遠足 歯科検診 石田ローズガーデン見学 所内研究（1回目）	神山荘シルバーオリンピック参加（3・4・5歳児） 北陽中学校2年生交流日
7	保小交流 5年生七夕交流会 夕涼み会 ブルーベリー狩り（5歳児本宮）	
8	総合避難訓練（消防士依頼） 所内研究（2回目）	
9	健康診断 運動会 りんご狩り（5歳児赤石玉光園）	敬老会（5歳児おゆうぎ参加） 地域交流②
10	歩き遠足 所内研究（3回目）	年長児就学時健診 栗拾い（成田さん宅） 花岡小学校習発表
11	七五三詣り 親子虫歯予防講習会 防犯訓練（警察官依頼） 個人面談	花岡地区産業文化祭（4・5歳児出演） りんご狩り（安部さん宅）

月	行 事	地 域・学 校 関 連
12	おゆうぎ会 祖父母交流 クリスマス会	地域交流③ 地域交流④ 慰問
1	保育参観 平成30年度健康診断 所内研究(4回目)	保小交流新春かるた大会（5歳児参加） 保小連絡協議会
2	豆まき 卒園・修了記念写真撮影 平成30年度入所説明会	花岡小学校1日体験入学
3	ひなまつりお茶会 お別れ会 卒園式・修了式	花岡小学校卒業式 北陽中学校卒業式

《毎月の行事》交通安全指導・身体測定・防災避難消火訓練・防犯訓練・誕生会

平成 29 年度 年間事業計画（矢立保育所）

『保育目標』 ◎心身ともに豊かでたくましい子どもを育てる。

- | | |
|--------------------|---------------------------|
| 1、健康で明るく元気に遊べる子ども | 4、自分で感じたことや考えたことを表現できる子ども |
| 2、やさしい心と思いやりのある子ども | 5、約束を守り頑張れる子ども |
| 3、自分のことは自分でできる子ども | |

月	行事	地域・学校関連
4	入所式 保護者会総会	矢立小学校入学式 北陽中学校〃
5	花岡保育所との交流 保育参観 野菜苗植え 交通安全教室	地区祭典(神社参拝) 矢立小学校運動会
6	保護者会草取り 歯科検診 親子バス遠足 個人面談	
7	花岡保育所との交流 プール開き 夕涼み会	夕涼み会（保護者会主催・公民館協賛） 北陽中学校ボランティア デイサービス慰問
8		
9	保護者会草取り りんご狩り 運動会	敬老会（3・4・5歳児参加） 矢立小学校評議委員会
10	秋の遠足 健康診断 防犯訓練 花岡保育所との交流	就学時健康診断 矢立小学校評議委員会
11	焼き芋会 歯科講習会	公民館祭り参加 餅つき会(矢立公民館・保護者会主催)
12	お遊戯会 クリスマス会	矢立小学校3・4年生との交流 〃 1年生との交流
1	保育参観 個人面談	

月	行事	地域・学校関連
2	豆まき 祖父母交流お茶会 新入所児健康診断と入所説明会	矢立小学校体験入学 矢立小学校評議委員会
3	ひな祭り会 お別れ会 卒園式・修了式	矢立小学校卒業式 北陽中学校 ハ

《毎月の行事》避難消火訓練、防犯訓練、交通指導、身体測定、お誕生会